

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第2回市民・交流部会）
2 日時	令和6年11月15日 午後2時00分から午後5時00分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 大会議室
4 出席者	中村彰部会長、山本幸恵副部会長、西入直喜委員、柳沢裕子委員、安藤健二委員、井上拓磨委員、矢島富士雄委員、田中舞委員、葛西剣介委員
5 市側出席者	山賀市民まちづくり推進部長、小林文化スポーツ観光部長、中村丸子地域自治センター長、北沢真田地域自治センター長、酒井武石地域自治センター長、堀内市民参加・協働推進課長、小林文化政策課長、片山秘書課長、清住政策企画課長、宮島広報課長、市村 DX 推進課長、山崎総務課長、小林行政管理課長、堀内情報システム課長、根岸財政課長、山岸財産活用課長、林税務課長、柳澤収納管理課長、柳沢人権共生課長、山田移住交流推進課長、斎藤市民課長、清水スポーツ推進課長、緑川交流文化芸術センター副館長、山寄市立美術館長、春原丸子地域振興課長、小林真田地域振興課長、久保田生涯学習・文化財課政策幹、清水櫓復元推進室係長、井澤人権共生課係長、橋詰人権共生課係長、関観光シティプロモーション課係長、清水住宅政策課係長、下村武石地域振興課係長、古平生涯学習・文化財課係長、平田市民参加・協働推進課係長、宮下文化政策課係長、山越政策企画課主任
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	なし 記者 なし
8 会議概要作成年月日	令和6年12月12日

協 議 事 項 等

1 開会（小林文化政策課長）

2 あいさつ（中村部会長）

3 議事

(1) 第三次総合計画前期まちづくり計画案について

（事務局） 第三次まちづくり計画策定シート【1編】に基づき説明

（部会長） 1Pの「達成度をはかる指標・目標値」の中に「協働推進員」という文言が出てくるが、これはどういったものか。

（事務局） 市役所の各課に、係長級の職員が「協働推進員」という形で83名選出されている。自治基本条例や様々な自治組織の活動等について、市民から問い合わせがあった際に答えられるよう、設置したもの。元々は、各自治会へ出向き様々なサポートを行うようなことを考えていたが、視察等を行った結果、ボランティアでやっており強制もできないため、なかなか先に進んでいないということが分かった。何か自治会の皆さんのサポートになるような仕組みを考えようとしているが、そこまでうまくいってない状況である。

（部会長） 例えば、2Pの基本施策3に「地域担当職員」とある。これは、どういう単位で活動しているものか。

（事務局） 地域担当職員は、旧公民館単位で庁内に9名設置しており、住民自治組織の運営のサポートを行っている。

（委員） 1Pの目標値のところだが、今、実際に、地域協議会の立場で、自治会と住民自治組織の連携のあり方や、今後の方向性について協議を続けているところであり、今後どうしていくか難しさを感じているところである。この役割分担して取り組む事業数の目標値が「13事業」となっている。現在13団体あるので、各1事業ということかと思うが、現在でも既に13団体の中には事業をやっているところもあり、1団体で複数事業に取り組むところもあるかと思う。

この事業数の捉え方についてはどのように解釈すればよいか。

(事務局) 防災や交通、福祉など、複数分野に取り組んでいる地域住民自治組織もあるため、ご指摘があれば、1組織に2事業というような目標にすることも検討するが、まずは最低限1組織1事業やっていきたいということで設定している。必要があれば見直したい。

(委員) それぞれの住民自治組織が試行錯誤しながら取り組む中で、事業が難しかったり変更していくこともあるかと思うが、そういう中で「事業数」を目標数値にするのはどうなのか。継続してできれば一番いいが、いわゆるトライアンドエラーが大事だと思う。「住民自治組織と自治会が連携して何かをやっていく」という側面を重要視した方がいいと思ったため、意見を申し上げた。

(委員) 自治会がこの5年間で大きく様変わりしていくというのはもう目に見えており、「役職を減らしたけど、結局は会長に仕事が行っているのではないか」みたいな話があったりする。構造自体をどのように見直していくかといった中で、「代表変更時に銀行口座の名義変更をしなければいけない」ということに驚いた。住民自治組織なのに、会長が変わる際に名義変更しているといったような状態はあっていいのかな、と感じる。おそらく今後「会計を共通化させてどこかが持つ」といったような検討課題が出てくるのではないかと思うが、そういった現在の課題解決を図るための施策は、計画の中で考えられているということでよいか。

(事務局) 住民自治組織の場合、会長さんや会計さんは長くされているので毎年変えなくてはいけないということは無い。自治会はどうしても1年で交替される場合があるため、届けをいただき変更している状況。これに限らず様々な個別のケースについては、「このように対応していきます」というより、日々様々な要望に対応しているつもりである。

(委員) 会計を共通化していくような議論は市の中にあるのか。自治会の会計を個別に行う意味は何かあるのか。口座名義を変えるのが面倒なため会長の任期が長くなってしまっているのではないかと思っているが、こうした行政が動けば解決できる問題は多いように感じるため、自治会の構造を変えていくことが必要ではないか。肌感として、頑張っておられる方もつらくなってきているように感じる。若い人が入ってきても「働きながら自治会をやるのは難しい」といった問題が出てきているので、そうした部分の構造改革に取り組む観点が必要ではないか、といった所が質問したかった点である。

(部会長) 会計に関して決まりごとがあるのか、といったような趣旨でよかったか。

(委員) 会計担当のなり手がいない、そもそも名義変更が負担で交替できない、としたら、自治会の会計活動をどこかが一手に引き受ける機能があってもよいのではないかと考える。

(部会長) 上田市では自治会は任意団体であり、自治会長が変われば口座名を変更するのは当然のことではある。自治会によっては会長が会計を兼務しているところもあると思われ、自治会ごとさまざまなやり方をしているのが現実だろう。現在、自治会連合会では、自治会のありようについて議論している。各自治センターの自治会担当課と意見交換したり、自治会地区連と住民自治組織の関係性についても議論している。こうした動きも踏まえながら、この箇所についても変わってくるのではないかと思う。

(事務局) ご意見いただいた自治会への支援といったところでは、計画の中でも謳われており、例えば1P「各主体に期待される主な役割分担」の「行政」にて、「市民、自治会、住民自治組織が相互に連携したまちづくりを推進するための役割分担の研究・提案・実践を行います」といった形で謳っている。様々課題がある中、一緒に皆さんと取り組んでおり、表記が決して無かったわけではないとご理解いただければと思う。

(委員) そもそも、地域担当職員の方に市民が疑問に思ったことを聞けるとか、協働推進員が配置されている、ということ自体を今初めて知った。自分が知らなかっただけで、長く住んでおられる方はご存じだったかもしれないが、若い世代や新しく入って来た人達にとっては、自治会長の家がどこか分からないこともある。地域で頑張っておられる方がいることは安心できることなので、ここの箇所に記載する内容かどうかは定かでないが、情報発信面の工夫があるとういと感じる。

(事務局) 広報や皆さんにお知らせする部分で足りなかった部分もあるかと思うので、色々な機会を捉え

て発信していきたいと思う。

- (委員) 住民自治組織のメンバーについて、来る人は来るが、来ない人は全く来ないことに課題を感じており、臨時運営委員会も開いたがそれでも決まらない。そういう中、地域振興課から事務局として出てくれてこれは素晴らしいと感じた。官と民の両方を分かる人が入ってくれ変わりつつあると感じる。ただ、会長が苦勞する中で「こうしたらどうか」というアドバイザー的な存在がいない。その辺りをクリアしないと、官民協働の実現にはまだまだ時間がかかってしまうのではないか。その辺りのことが載せられるとよいと感じた。
- (事務局) 年間を通じて住民自治組織に参加し、色々なことに関われるよう地域担当職員を配置してあるが、1人で3組織を見ている職員もおり、今のところ全てに参加できているというわけにはなっていない。なるべくそうした声をお聞きし、サポートできる体制を考えていきたい。記載が必要であれば検討したい。
- (委員) 任意団体だという大原則は分かるが、実際には単なる任意団体という存在でもない。例えば、紙媒体配布のデジタル化などのデジタル化についても、進む自治会・進まない自治会あるかと思うが、まさにアドバイザーのような方がいれば、もっと進むのではないか。それを「任意団体だから」といって自治組織に全て任せてしまうのは違うように思う。もう少ししっかりとサポートする人が中に入っていってもいいのではないか。
- (部会長) 自治会連合会でもデジタル化について議論が始まっており、現在、241の自治会長に実施したアンケートを集約している。中には、高齢化が進み過ぎて無理という自治会もあれば、当然のようにLINEやHPを活用している自治会もある。例えば、お金がなくても、そういう方策をアドバイスできるリーダー的な人がいれば、変わっていくのではないかという思いはある。
- (事務局) 市は当然一番協力する立場にあるし、(地域組織を)一番大切にしていけるべき存在であると思っている。やはり住民自治組織も自治会もそうだが、「何でも市に頼む」ということではなく「自分たちで治めるから自治」ということがあるので、住民自治組織も「これは自分たちがやるから、こういうことは支援してくれ」となっていくのが住民自治だと思つため、そういうことを目指していることはご理解いただきたい。それに向けての支援は惜しまないと思っているので、よろしく願ひしたい。
- (委員) 世帯数・世帯人口に対し、担当する地域担当職員が1人では足りないと思われる地域もある。自治会と住民自治組織の連携を強調するのであれば、その辺のスタッフの体制も併せて考えていただければ有難い。
- (事務局) この中で謳えるかどうか定かでないが、住民自治組織を支援できるような体制を整えていきたいと考えており、ご理解いただきたい。
- (委員) 行政によっては「ジェンダーギャップ対策課」とか「ジェンダーギャップ対策室」を明確に定め、専属的にやるといった先行モデルが出てきている中、そういった組織構造については検討しているのか。
- (事務局) 首都圏の特に政令指定都市等では、そういった専門のセクションを作り取り組んでいると承知している。上田市では総合計画の下に個別計画で「男女共同参画計画」を進めており、関係する各セクションと連携して取り組む事業を5年に1回見直し等も行っている。審議会も持っており年に2回開いている。この中で進捗状況も報告し、委員からのご意見も反映しながら進めている。
- (委員) 人権問題か社会課題として捉えるか、というメッセージだと思う。先進的な自治体ではメッセージを強く出すために、専属課や対策室をあえて作っていると思う。男女共同参画で人権問題として語られることが多いと思うが、何となく「皆で男女共同参画推進しましょう」といった人権問題としての捉え方では、この課題は解決できないと思うので、「社会課題で解決すべき問題なんだ」というメッセージを出していただきたい。また、市で独自の統計を取らないと分からない。内閣府が様々データを出しているが、市のデータがないと結局「上田市ではどうなんだろう」となってしまう。上田のジェンダーギャップ指数では、何がどれだけギャップがあるのか、給与差はどのくらいがあるのかなど、上田市の様々なデータを使えば取れる状態にあると思う。ちゃんと上田市の人たちが「これからジェンダーギャップを解消しよう」と思える

ような、最初の指針になるものを是非作っていただきたい。そうすると啓蒙活動やこれから何をやっていけばいいのか指針になると思うので、今までやっていたものに加えて推進していただけるとありがたい。

(事務局) 前回の全体会議でいただいたご意見を踏まえ、今回全体会の方で、視点の一つに「ジェンダーギャップの解消」を組み込んでいるかと思う。ジェンダーギャップ解消は全庁で各課ができることから取り組んでいこうということで、2次と3次の計画のスタンスの違いが出ているかと考えている。また、令和2年に実施した上田市での意識調査結果では、固定的性別役割分担意識について69.9%の方が好ましくないと回答している一方、残り約30%の方は依然として性別役割分担意識をお持ちという数字も出ている。その辺りの啓発については、第4次の計画の一番初めとなる章の中でしっかり課題として位置づけ、取組を全庁関係課の協力もいただきながら進めてきている。第5次の男女共同参画計画についても来年度意識調査を行い、令和8年度に策定をしていく予定であるため、ご意見を参考にしながら取り組んでまいりたい。

(委員) あと一点お願いがあり、一番難しいとされているのが税務関係からのデータを取得し、まとめていくことで、女性が実際にどういう世帯構造でどういう年収構造になっているのか、どんなジェンダーギャップがあるのか、専業主婦はどのくらいかなど、上田市はそれをまとめられるはず。意識調査に加え、是非そこまで踏み込んで数値データも取っていただけると有難いと思う。

(事務局) 9月3日の信濃毎日新聞の報道によると、男性の賃金に対し女性の賃金水準は7、8割程度にとどまっているという記事があった。長野県は栃木、茨城に次いでワースト3位という報道もされていた。大変貴重なご意見をいただいたので、調査の中でいただいたご意見も加味しながら検討を重ねていきたい。

(委員) P21の1-2-3の現状と課題「外国籍市民の自立と社会参加の基礎となる日本語教育～」について、この通りではあるがどういことをやるのかよく分からない。「日本語が分からないまま上田に来た」という子が沢山いるが、それに対応する組織・方策・場所がない。例えば、ゼロに近いような子どもが学校に入ってきたとき誰が面倒見るのか？困るのでAMUに来たりするが、ゼロの子どもたちへの対応は慣れていないため、非常に苦しい。ましてや、学校で日本語教室があるのは中学2校、小学校4校だけで、それ以外の学校に来たときにはやりようがない。こういった現状について第1回部会でお話した。それで、総合計画に何とか入れたいと思っているが、具体的には今のところ2つの方法があるかと思う。一つは、日本語で指導できる外国籍の人ではなく、日本人で言葉やルール、文化、習慣も教えられ、学習指導までできる支援員を教育委員会が抱え、すぐに派遣する支援員派遣制度。これをまずやってもらいたい。もう一つは「プレスクール」「プレクラス」といった考え方。「少し遠いところに引っ越してきた方も保護者が送り迎えすれば大丈夫」という条件を付けて、2週間から3週間、基本的な日本語や学校のルールなどを教えたのち当該の学校に戻していく、といった「プレクラス」の仕組みがあれば、スムーズに自分の住んでいる学校に入っていけると思う。こうしたことの実現を考えたとき、現状の記載内容では具体的には何にも進まない。5年前にも同じことを言ったが全然進んでない。では、市教委とも関係がある「厚生・教育部会」へ働きかけたらどうかとも考え、意見書を出したが「支援員派遣」や「プレクラス」といった私の提案はどこにも受け入れられていない状況。総合計画は、将来を見越して、今困っている現状をどのように打開していくかという計画ではないのかと私は思う。現状、AMUも狭いスペースでできる限界を超えている中、これから先、特定技能を中心とした人たちがどんどん増えたとき、一体どうするのか非常に危惧している。問題だけは提起しておきたいと思い、発言した。

(委員) 確認したいが、全体会で示された資料4「第三次総合計画 前期まちづくり計画」が、総合計画の最終的な構成になるかと思うが、その認識でよろしいか。

(事務局) 資料4は、全体のうち「まちづくりビジョン」の部分である。部会で協議いただいているのは、「具体的にどのようにまちづくり計画を作っていくか」という、ビジョンの後段にあたる「まちづくり計画」という部分にあたる。部会で協議している「まちづくり計画策定シート」の内容がまとまってくると、全体会で示した資料5のような形で、6つの編ごとに政策として載って

- くるイメージ。さらに、総合計画では網羅し切れない細かな部分については、例えば「他多文化共生ビジョン」のような「個別計画」にて、細かな施策が進められるイメージである。本日議論いただいている部分は、改めて資料5のような形で皆さんへお配りしたいと考えている。
- (委員) また、資料4の20P概念図に「施策大綱」として1から6まである。まさに今、「1. 自治・協働・行政」に関するシートについて、ご説明いただいたという認識である。個別計画については、現行の第二次スポーツ推進計画の時に会長という立場で作成に関わったためイメージが分かるが、総合計画では全体でどういう構成になっていくのか確認できていない。そんな中、(施策大綱には)「スポーツの振興」とあるが、個別の策定シートを拝見すると「スポーツ推進計画」という文言が出てこない。スポーツというと教育や健康、文化としての関わりもあるため、計画の中で横断的に関わらなければいけない部分があるかと思う。おそらく、本日出された意見を踏まえ市の皆さんの中で連携をとられるかと思うが、総合計画の中での位置付けについて確認させていただきたい。
- (事務局) 全体に関わる議論のため、政策企画課から説明申し上げたい。まず、ご指摘いただいた外国籍児童生徒に関する意見については、教育委員会の方へ回付し、(他部会の資料とはなるが)「第5編」に子どもたちの支援という項目が入っている。また、次回には(他の部会の担当箇所も併せ)全編の資料をお配りしたい。ただ、具体的にどういう方策で解決するかは個別計画等で今後議論させていただくということになるかと思うが、上田市として外国籍の子どもを見捨てないという気持ちであったり、そういった課題が顕在化しているということは、総合計画の中で示していきたいと考えている。スポーツの話については、会議の途中でまだ1編までしか進んでいないが、この後の6編でスポーツの分野が入ってくるので、そちらでご確認いただければと思う。
- (委員) 自治会の問題も外国籍の問題もそうだが、5年間変わらなかったのだから、何か構造を変えないと変わらないと思う。おそらく中間支援組織みたいな役割が必要になってくると思う。それをNPOがやるのか、外郭団体でその機能を作るのか、上田市の職員がやるかしかないように思うが、ただ現場ではすごい疲弊している。そういう分野はおそらく沢山あると思う。その間を補うような機能を、上田市としてどう作っていくか考えることこそが、総合計画の「自治・協働・行政をどうしていくか」ということだと思う。
- (委員) 行財政はこれからハードが維持できなくなってくる。やはり「あったものがなくなっていく」のは住民感情としても大きい問題であるし、「サービスが受けられなくなる方もいるけど、かといってお金もない」といった難しい分野だと思う。他の分野もそうだが「5年後の未来像はどうなっているのだろう」というのが見えにくい。公民館などのハード系のもはおそらく計画があるので「こうなっていく」というのを、どうやってわかりやすく伝えていくのか工夫していただけるといいのではないかと思う。
- (事務局) 昨年から今年にかけ、公の施設の使用料でご意見いただく中、特に冷暖房費の減免については非常に議論のあったところである。今後も適切に維持管理しなければいけないということで、使用料の見直しをしたが、今後、公の施設をこのまま維持できない状況は確実であるため、市民の中に入り、総合計画だけではなく、ワーキンググループのような形で現状をお話し、是非市民の皆さんもご理解とご協力をお願いしたい、いった取組を進めていきたいと考えている。
- (事務局) 第三次まちづくり計画策定シート【6編】に基づき説明
- (委員) P14「生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備」について、今、スポーツ関連で一番課題と考えているのが、中学校の運動部活動の地域移行である。国の方針としていきなり示された中、県内でも各市でそれぞれ独自にいろいろな政策が進められている状況。令和8年度を目途に土日の部活動から地域移行ということだが、既に平日についても地域移行を決めている市町村もある。歴史として、運動部活動は日本の競技力と同時にもってきたが、それが無くなってしまいうことで競技団体も拒んでいるし、スポーツは「好きな子がお金を出してやればいいんじゃないか」という考え方にもすごく近いように思う。「好きな競技があるが、家庭の状況もあり、お金の負担が大きいためできない」という状況も

生まれてくると思う。上田市でもこれから取り組まれると伺っているが、保護者の費用負担の問題や、学校で行われない場合は移動の問題、体育館の総量や施設の枠の問題、指導者の確保の問題もある。これについては、上田市のスポーツ協会がスポーツ団体を所管しているので、連携をとり十分に情報収集していただき、健康面で一番大事な時期であるため、是非とも十分なスポーツ活動を保障していただきたく思う。具体的には、費用面の負担に関するのと、施設の問題。学校の体育施設だけではおそらく全部賄うことはできない。そういったことも視野に入れ、施策を考えていただきたい。

(事務局) 部活の地域移行は協議中であり、具体的などころはまだない状態だが、今のご意見のとおり今後地域クラブに移行した場合、費用負担が出てくる可能性もあるが、やはり誰もが公平に関われる環境を作っていく必要があるし、地域移行によってスポーツから離れてしまうことがないように、生涯スポーツの取組というところでスポーツ環境の整備について進めてまいりたい。

(委員) 小学生の子どもがサッカーに入っているが、結局小諸のサッカースクールに行っており、試合も上田市では開かれない。スポーツ環境として、場所が少ないとかというのは分かっているが、スポーツというと「菅平」に特化されすぎている印象。幼少期等のスポーツ環境は重要だと思うが、上田市は特段優れているわけではないように思う。上田市はスポーツに限らず、幼少期に触れる機会が少ない、少なくなっているように思う。人材育成や指導者についてこれから問題になっていく中で、「人材育成をどのくらいできているか」とか「スポーツに対しどのくらい指導者が確保できているか」というところは、もう少しKPIにした方がいいのではないかと。設備面の問題について限界があるのは分かっているが、優れた指導者がいれば、必然的にそういう環境が生まれてくるように思うため、そういうのがKPIに入ってもいいように感じた。

(事務局) 上田市では、人工芝など専用のサッカー場は無い状況のため、全体の中で集約も考えながら充実を図っていきたいと検討しているところである。指導者についても、スポーツ協会あるいはスポーツ少年団等やクラブチームもいくつかあるため、連携を図りながら、指導者のレベルを上げていくことも今後考えていきたい。

(委員) クラブ活動の地域移行については、教育委員会に係る問題でもあり、スポーツの側面から本部会に関わってくるが、教育委員会ではこのことについてどのような検討をしているか分かればお聞きしたい。

(事務局) 庁内でも教育委員会主催で協議会を開催している。方向性として、上田市では、土日休日に関しては地域移行し、その上で平日についても地域移行を検討していく、2段階といった話が協議の中であったが、具体的などころはまだ示されていない。全て地域クラブというのも難しい状況なので、現状色々なクラブチームや総合型の地域クラブもある中、競技力向上というところでは多種多様な受け皿を設けた中で、子ども達が適したところで活動してもらった方がいいのではと個人的には思う。長野市や松本市では平日も含めて移行といったことで出されているが、今のところ上田市ではそこまではやらないといったことになっている。

(副部会長) 部活の地域移行については、地域の中でも非常に問題になっているとよく聞く。上手くいっているところは、地域の講師がしっかり入り小学生からテニスを教えているクラブもあるが、現状、丸子地域は中学だけでは一つのチームが作れない。例えば野球部やサッカー一部も部員が足りない。ただ、小学生から中学生にかけてスポーツをやりチームの中でルールを守っていく活動は非常に大切だと思が、行政や教育委員会だけで解決しようとしても難しい。先ほども「外国人の子どもたちが来ても教える人や受け皿がない」というお話があったが、地域には、例えばビジネスの専門学校や外国語の学校があったりするので、こうした先にも相談しながら、意外とスポーツや外国語の指導をしてくれる先生や講師の方たちもおられるかと思うので、行政から民間に働きかけていくことも大切だと思う。多少予算もないと講師を雇えないとか、各教室確保できない等もあろうかと思うが、その辺も大きく広げていけるといいのではないかと。文化遺産にしても、自治会等も高齢化してい

- く状況もあるため、地元にも素晴らしい企業さんがあるので、そうした先へメニューごと
に相談していく、そしていいものを作っていく、といったことも大事ではないかと思う。
- (事務局) 今の副部長のご提案の通りかと思う。一例申し上げます、「塩田の館」という観光施設、
丸子には「花風里」という物産館がある。地元の要望で作ったが、やっていく中で高齢化
が進み撤退していき結果的に返されたという経過があった。今回初めて、企業の方にお貸
しして新しい展開をお願いすることを始めた。また、部活動の地域移行について、これは
学校の先生の働き方改革から始まり地域で子ども達の面倒をみる、といった話かと思うが、
それが先走ってしまい、例えば指導者へ支払う報酬は国、県、市のどこが手当するのか全
然決まっていない状況で投げられているという事実もある。種目によっても指導者の数も
全然違う。サッカーは指導者数多いと思うが、バレーボール等は指導者が少ないと聞い
ている。地域によっても状況が違うため、副部長のおっしゃった通り、さまざま行政が連
携をしていくことは今まで以上に必要になってくるのでその辺り心得ながら進めたいと思
う。
- (委員) ジェンダーギャップの問題でもあるが、習い事の送迎を女性が担当する場合が多く、女性
がフルタイムで働けないという問題がある。部活動の地域移行についても、女性が夜遅く
暗い中歩いていくのは大変なので、学校でやらなくなったときに移動の問題がでてくる。
スポーツもそうだし外国人の教育の機会の話もそうだが、そういった移動に関わる問題を
解決する方法は、オンデマンドの交通の問題なのか分からないが、解決していただい
けるといいと思うので、ご検討いただきたい。
- (部会長) 外国語の学校へ通っている学生さんで、コンビニのバイトで日本語が上手な子も沢山いる。
そういう学生さんへ上田市でお願いするというのは考えられないものかどうか。何か上手
にやطيعける方法があればと思う。
- (委員) 6-2-1についていくつかご意見・ご質問したい。「選ばれる都市に向けた上田の魅力発信と
いう」題名のもと、達成度を測る指標・目標値については「移住者数」「空き家バンクにお
ける成約件数」となっているが、現場からすると、魅力の発信だけで移住者数などの目標
値が達成できるかどうか大変かと思う。移住者が移住地を選ぶ時代になっているため、魅
力発信だけではいささか弱いように思う。その上で、具体的に移住者に選ばれるために、
どういった支援をしていくのか、東御市や佐久市と比べてもどのようなことができるのか
を盛り込んでいただけるとよいかと思う。
- (事務局) ご指摘のとおり、情報発信だけでは移住者数は増えるものではないと考えている。節の説
明文にもある通り、上田には様々な地域資源があるといったところで、行政のいろんな分
野で、市民が住みやすい、観光客や移住者をお迎えする、という基本的なインフラであつ
たり、ソフト的なもの、あるいは地域のキーマン的なものが揃っていると認識している。
ただ首都圏の移住相談会等へ行く中、真田丸で有名になったとはいえ、まだまだ上田の認
知度は低いと感じる。大阪や名古屋では「上田はどこなの」から始まってしまう。従つて、
継続的なプロモーション活動は重要だと考えている。これは我々の課だけではなくて観光
部門であつたりその他の部門であつたりということである。選ばれる都市に向けた、ある
いは移住者数の増加に向けた具体的な政策、取組という部分では、基本的には資料の P18
「施策の方向性」②にも一部記載しているが、ポイントは、やはり住まいであつたり働く
場所、子育て支援策といったところかと思う。特に、子育て世帯に向けた PR、本当に住み
やすいまちであることの訴え方は重要なところと思っているので、どのように盛り込める
かはあるが、受け止めさせていただきたい。
- (委員) もう一点、実際に現場で就職支援をさせていただく中で、実際に課題となっているのが移
住支援金についてである。直近でお子さん 1 人に対し 30 万円から 100 万円に増額される
という取組があつたことで、移住支援金への興味関心がここ数年爆発的に高まり、良いこと
だと思ふが、一方、支援金の額が増額されたにもかかわらず、支援金に対する予算がさほ
ど変わっていない。家族での移住となると、まとまったお金が必要になるため、そうい
ったところを活用して移住をされたいという声が多い中、その予算が確保できない、もしく

は早期に終わってしまうところが現実に現れているため、上田市だけでなく、国のところも全てそうだが、支援金が拡充されたことによって予算についても前向きな検討をいただきたい。

(事務局) 移住支援金の事業はここ最近始まった取組。仕事と移住がセットでというのが一つの要件で、昨年度の実施状況は大体2,000万円程度、今年は5,000万円ほどに予算を増額した。ご指摘のとおり、単身でも世帯でもよく、お子さん18歳未満1人につき100万円となり非常にインパクトがある。国も新たな政権をスタートしたが「東京一極集中から地方へ」という部分がどうなっていくか、交付金のあり方も含め注視しながら、具体的な予算のあり方も含め引き続き検討してまいりたい。

(委員) その支援金についても一つ現場で課題となっているのが、支援金の要件である。東京に会社がありテレワークで移住された場合の支給要件と、上田市の企業に就職していただける移住者の要件に格差があるように感じている。上田市の企業も人手不足で悩む中、上田で働きたいと言っただけの方に対する支給要件が厳しく、現場での肌感として、テレワークで移住される方の方がすんなりもらえると感じる。要件の変更が難しいのであれば、市独自の別のサポート支援についても検討いただくと、より移住者が増えるのではないかと思う。

(事務局) 移住支援金の申請交付の多くがテレワーカーという実態であるため、働き手不足の解消には繋がっていない実情であり、課題として認識している。ただ、二地域居住であったり一旦住んでもらっているということは事実であるので、地域の働き手不足をどのように解消するかについては、労働部門とも考えながら進めていきたい。

(委員) 上田市の魅力を考えた時、佐久市だと教育環境の充実や医療の充実など幾つかあるかと思うが、では上田市は何かというと、分かりにくい。おそらく他の政策と一緒に検討が必要だと思うが、例えば「スポーツやるなら上田」みたいなものも一つになるかもしれない。おそらく全体的な政策でどこを押し上げていくのか、というのがあるかと思うが、子育て面でわざわざ上田を選ぶと言われると、それほどメリット感がないのではと感じる。またジレンマではあるが「新しく来る人はお金が貰えるが、既存の市民はどうか」というのが、果たしてシビックプライドの醸成になるかどうか。外から来てくれる人にウェルカムなのはいいことだが、ちゃんと説明ができないと、既に住んでいる市民としては移住者ばかり優遇してもらっているような心理はあるかもしれない。移住による効果をきちんとデータで示してあげた方が、シビックプライドの醸成になるように思う。

(事務局) 上田の魅力は何かについては、移住を検討されている方に様々な視点があろうかと思うので、他の部局等も含めて上田の魅力、またこれからビジョン等の策定もあるが、どういったデータに基づいて効果を説明していくかといったことについても、引き続き検討してまいりたい。

(委員) サントミュージゼに関して、子どもがアトリエで体験できるのはすごく良いことと思っている。そういう人材を増やしていく政策なので、どのくらい増えたかというのが個別のKPIで設定いただけたらいいと思う。また、見に行くだけでなく集う、ということが色々できると子ども達も参加しに来るように思う。芝生の利用貸出について、イベントなどもっと色々な活用ができて子どもたちが気軽に来ようになれば、さらに子どもアトリエの活用にもつながると思う。芝生の利用貸し出し規定について、以前は決まっていなかった記憶があるが、現在は決まっているのか。

(事務局) 芝生広場については、現状は平日や休日にお子さん連れの家族の方がいらっしやったり、平日は学校が終わった高校生が来たりといった利用をいただいている。イベントでの利用となると、ホールや美術館展示との兼ね合いもあり、芝生単独での貸出は控えていただいている状況。ホールや施設全体を一体で使うようなイベントのときのみ、芝生広場の利用も可能となっている。市民からも、芝生だけ利用したいとか芝生広場を利用できないかといった声もいただいているが、今のところはそういった規定で運用している。ただ、たくさんご要望がある中、活用の方法など検討余地はあると考えているので、今後検討さ

せていただきたい。

(事務局) 子どもアトリエについては様々な体験プログラムを行っており、年間2,500人ぐらいの子どもたちに来ていただいている。コロナ前は、週末に予約なし・人数制限なしの受け入れもやっていたが、コロナを経て、人数制限、事前申込制を設けている。最近は一度に参加できる人数を徐々に増やしているが、指導者がいるような体験プログラムだと、どうしても指導者が教えられる20人や30人などの制限が出てしまう。例えば、子どもアトリエに材料を用意してフリーに来て工作をするというようなプログラムもあり、徐々に人数を増やしていつている。まだ感染症も無くなったわけではなく、季節によっても色々あるかと思うが、そういった状況を踏まえ拡大していくことも検討していきたい。公立保育園や私立保育園の皆様も来ており、週末には一般向けのプログラムになっている。芝生広場の話もいただいたが、近隣の保育園の園児がお散歩に来ていただいたり、小学校など集団で鑑賞に来ていただいたりというような活用がされている。

(2) その他

4 事務連絡

- ・ 次回部会開催日程について

日 時：令和7年2月6日(木) 午後1時から

(全体会：同日午後3時30分頃から開催)

場 所：大会議室

5 閉会 (小林文化政策課長)